

令和6年まちづくり懇談会会議録

開催日時	令和6年2月9日(金) 13:30 ~ 14:18
会 場	歌笛総合住民センター
自治会名	歌笛地区連合自治会
出席者	<p>【町側】</p> <p>大野町長、田中副町長、久保田教育長、柴田総務部長、上田保健福祉部長、水谷産業建設部長、藤沢教育部長、中島地域振興部長、渡辺地域振興課長、森多地域振興課長補佐 10人</p> <p>【自治会側】</p> <p>10人(男性9人、女性1人)</p>

《顛末内容》

主 な 内 容	
開 会	13:30~ 渡辺地域振興課長
自治会長挨拶	<p>会長においては、急にコロナになったということで、どうしても今日出席できないということなんで、取りあえず私の方から一言ご挨拶を申し上げます。町長はじめ行政の皆様方には、新ひだか町管内で1番遠い地区までお越しいただきまして大変ありがとうございます。1年に1回の懇談会ということで有意義な話合いができればと考えております。また今年は正月早々ですね、能登の地震の被害を見るにおいて、やっぱり地方の高齢化の問題があのような災害が起きると本当に大変だなと思っています。当地区でも高齢化が進んで、単位自治会の活動をそのまま継続するのが難しい状況になってきています。一昨年においては、一つの単位自治会が高齢化と戸数の減少によって解散するというような事態に陥ってしまして、ここの状況を見るに、自治会への合併なり解散なり、そういう状況が出てくるのではないかと。今後の自治会の地域活動において、大きな支障が出てくるというふうに懸念しております。そんな中で行政の地方に対する仕事も、いろいろ増えてくるかと思いますが、その辺はやっぱり、高齢化の問題は町全体の問題なので、考えて対応していただければと考えております。1年に1回の懇談会ということで、皆さんには日頃の行政に対する質問等をこの機会に出していただければと思っております。それではよろしく願いいたします。</p>
町長挨拶	大野町長挨拶
資料説明 上田保健福祉部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東静内郵便局、本桐郵便局での住民票等証明書の交付サービス終了について
質疑	特になし

<p>意見交換 自治会員A ・空き家問題について</p>	<p>空き家問題について、町の方で条例か何か作っているのかどうか、ちょっと聞きたいんだけど。</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>空き家問題の法律はあります。 どういった管理をしているのかですとか、規制にはどう対応したらいいのか町の方で法律に基づく計画を持っていますので、それに基づいて対応しております。</p>
<p>自治会員A</p>	<p>個別に要請なり、指導はするのか。</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>どうしても個人のことなので、町の方で直接、何かすることがなかなか難しい場面でございます。町の方では、例えば、傾いている時や屋根が飛びそうな場合につきましては、所有者を探して、対応するようにと促しております。 ただ、現実としてもう飛んで危ないという時には、町の方で一時対応させていただいて、抜本的な解決については所有者に求めるという対応をしています。</p>
<p>自治会員A</p>	<p>実際に田舎でも、屋根のトタンが剥がれて飛んで来て他の畑に入ったという事例がもう出てきている。結局、同じ地域内で言うとトラブルになるから、あまり言わないが、そうすると、いつまでもずっとほっといて、ますます酷くなるんだけど、やっぱりそういうのは、迷惑をこうむった人が町に要請すればいいのかな。</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>危ないような状況にあるという部分をまず、どなたでも結構なんですけれども、言っていただくのが第一になります。後で町の担当者の方で、状況を確認しまして、持ち主を探して、対応をお願いするということになります。どうしても隣近所ですと、そういった部分で直接言うと、トラブルの原因になりますので、危ない建物がありましたら、生活環境課がありますので、こちらの方に一報いただけたらと思います。</p>
<p>自治会員A</p>	<p>生活環境課の方に言えばいいの？</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>はい。もし何かの都合で三石庁舎の方に来ることがあれば、地域振興課の方に言っていただければ、そちらの方につないで対応します。言いやすい方に言っていただけたらと思います。</p>
<p>自治会員A</p>	<p>結構あちこちに、空き家があるんだけど、まだそんなに傷んでないちはいいが、本当に傷んでくると屋根が飛んできたり、そういう状況にあって、なかなか本人に言っても、対応してくれないところもあるし、もう既にここにいない人もいるんで、困っている状況が二、三あるんだよね。それはやっぱり個人的に言うより、行政の方から本人に何らかの対応をしてもらうというスタイルの方がいいかなと思うんだけど、分かりました。</p>

<p>自治会員B ・公営住宅の空き家について</p>	<p>歌笛町内の公営住宅が結構空いています。それは町の方で放棄したということですよ。公営住宅は結構いいもので、聞けば入りたい人が沢山いるんですよ。何とかならないかという話です。</p> <p>もっと言えば、町があまりそういうこと関係しないなら、入りたい人をうまく入れる、入れて家賃をもらう方が普通はいいと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。</p>
<p>水谷産業建設部長</p>	<p>産業建設部長の水谷です。</p> <p>歌笛地区の公営住宅は今現在16棟、36戸ある状態です。このうち昭和62年建設の住宅は築37年経過しており、平成5年に建てたものが築31年、昭和62年に建てている住宅につきましては、6棟12戸あるんですが、こちらの方については、老朽化しているというところで、入居者もまだ一部残ってはいますが、入居者の募集を今は止めているような状況で、今後は、用途廃止をしまして、利活用できるよう売払いなども含めて、今後検討していくような予定となっています。</p>
<p>自治会員B</p>	<p>売り払うとか、壊すとか何か考えていると思うんですけど。それまでに、入りたい人を入れるということはできないんですか。</p> <p>できないなら、鍵を貸してもらえば俺、探してきて入れますよ。極端な話。入りたい人もいますよね、本当に。</p> <p>それをうまく、その解釈を事務の方でつくって、そして副町長や町長なりに、こういう感じで人が入れますよと納得できるような、町長をだますという訳ではないんですけども、町長分かりますよね。そういうものをうまく作って入れることはできないんですかね。きっとそういう仕事もおたくらの仕事だと思うんですよ。どうなんですかね。</p>
<p>水谷産業建設部長</p>	<p>今現在、町のほうで考えているのは、先ほどご説明したとおり、今現在入居されている方が退去されるようになった時に、一括して、売り払いや活用を踏まえ考えたいということです。今空いているところに、別の方法で入居させていると、その方が入居している間は売払いができなくなるので、今現在、用途廃止できる年数が経っている住宅については入居を止めまして、退去されてから売払いをするという考えでありますので、途中で入れてしまうと、退去するまで活用ができなくなるので、今言った用途廃止してそれまでには退去者の退去待ちというようなところで、ご理解いただきたいです。</p>
<p>自治会員B</p>	<p>理解できないんですけど。だって、一旦と今言っていますけど、大分経っていますよ。おたくら出してから募集してないの。売る、壊すのはいいんですけど、それまでに入りたい人を入れておくという手もあるんじゃないですか。絶対家賃を納めないという人じゃなくて、納められる人がちゃんとやってきているんですから。それをうまく書類を作って町長に渡してくださいよ。何かうまい方法がきっとあると思うんですよ。ただ、そちらで面倒くさいからそういう書類を作らないっていうことで、うまく知恵を使って何かあるでしょう。分かっているんですよ。町議とか、そんな人の顔色なんて見なくていいですから。町民の顔見てくださいよ。町議なん</p>

田中副町長	<p>どうせね、自分の次の選挙受かることしか考えてないんですから。そんな人の顔色なんて見なくていいですから。それをうまくやって欲しいんです。約束してくださいよ。今町長と相談してもいいから約束してくださいよ。</p> <p>歌笛の公営住宅の空いているところは、平成5年のところが、先に空いていたはずなんですよね。どうしてかな？何でこんなところが空いているんだろうと私も見に行って、原因は分からないですけど、床もひどいですね、自治会員Bさんが見られたかどうかわかんないんですが、床がひどくて、その時には、もう既に入れてなかったんですよ。10何年前からもう入れてなかったんですよ。</p> <p>その時に確か●●さんが、何かこう憩いの場に使えないのかという相談に来られたことがあったんですよ。例えば、集会施設のような感じで使えないだろうと言われてましたが、床もひどいし入れられないという話をしました。</p> <p>公営住宅は、国の補助金が入っていて、公営住宅のために使ってくださいとなっているので、その年数が経つまでは用途廃止できないというのが一つと、空き家の状態に入れるようにするには、かなりの修繕費がかかるということもあって、その修繕費を入れるのと家賃収入の見合いで、お金がかかり過ぎるなど、その時の判断で、ずっと空けているんです。</p> <p>もう一つ、何とかうまく入れる方法があるでしょという事ですが、これは入れられない、これは無理なんです。ちゃんと公募して、選考委員会を行ってその中から、ちゃんと選んで入れなくてははいけない。担当がいくら書類を作ったからと言って、入れるようなシステムにはなっていないんですよ。これももう全国的ですけどね。</p>
自治会員B	そのシステムをうまくやって作ればいいでしょ。
田中副町長	できません。作ったとして、歌笛は良くて舞は駄目なのかという話になってしまいます。
自治会員B	それで十分です。
田中副町長	それは申し訳ないけど、できません。考えてくれと言われても、それはできません。ただ、平成5年の方は住めないと思いますが、昭和62年の方とあわせて、本当に住めないのかどうかをもう一度現地を見て確認していきたいと思います。
自治会員B	すぐ入れたら良かったのにね。うまいこと考えて、それしか言えないでしょう。入りたいと言っている人がいるんだから。
田中副町長	制度上はもう決まっていることですけど、やり方でうまくできるかどうか分かりませんが、ちょっと現地を確認して、住める状態なのかどうかというのを確認しておきます。
自治会員B	高額給料取ってる人を入れるようにしてね。間違いないでしょ。

田中副町長	<p>高額な給料を貰っている人を入れるような方法っていうのは、どうしているかと言ったら、最近は公営住宅も教員住宅も売っています。用途廃止をして売っています。それは、例えば牧場さんだったり、歌笛でも町民住宅や教員住宅を売ったりしています。適正な価格で公募して売っています。</p> <p>これは歌笛だけ見るとこっそりできるのかも知れませんが、新ひだか町全体で見るとそういう訳にいかないの、それはきちんとやりたいと思います。</p>
自治会員B	それはそれでお願いします。
自治会員B ・三石庁舎の喫煙について	<p>たまたま三石庁舎に行った時なんですけど、たばこ吸っている方が裏に行って吸っていたんですね。それはいいんですよ。でも、何かかっこ悪いんですね。だから、三石庁舎だけでも、今禁煙になっていると思うんですけど喫煙にしたらどうですか。</p> <p>そもそも、禁煙っていつから始まったの？いつからしたの？たばこを売っているんだから禁煙にする必要ないんじゃないですか。そもそもかっこ悪いですよ。この施設もそうなんですけど、別にたばこ吸ったっていいと思うんですけどね。</p>
上田保健福祉部長	<p>そもそも受動喫煙防止法という法律がですね、東京オリンピックの頃にできまして、一定の建物については施設の敷地内では喫煙する事はできないという法律ができたんです。三石庁舎も別のところにたばこを吸える場所を設置して、そこで吸う事はいいですよという法律がありまして、それは静内庁舎でもそうしています。それは役場の施設だけということではなくて、全部そういった施設に変わっております。</p> <p>しかし特例的に、昔からやっている例えば小さい居酒屋さんですとか、そういったものが特例として除かれるという法律の中で、新しい建物についてはそういうふうに、喫煙だとか、施設自体は禁煙でという法律ができたものですから、それにならって今やっています。三石庁舎を、たばこの吸える状態にするというのはなかなか難しい、法律に抵触しますので、それはできないのかなというところでございます。</p>
自治会員B	それをうまく知恵を絞ってできないんですかね。だってたばこ売っているでしょ。周りに売っているよ。
上田保健福祉部長	たばこを吸う権利はあるんですよ。たばこを吸わない人は、たばこの煙を吸わない権利もあるんですよ。
自治会員B	私は別に気にならないですよ。病気になった人いますか？
上田保健福祉部長	たばこを吸ってない人で、副流煙の影響で肺がんですとか、そういった病気が実際に起きていますので、そういったものを無くしましょうという世の中の流れなんです。ただ、全部が全部吸ってはいけないという事ではなくて、普段、人が行かな

	<p>いような場所、たばこを吸う人しか行かない場所については、一定の区画の中で喫煙してもいいという法律ですのでご理解いただきたい。</p>
自治会員B	<p>駄目だね。あれも駄目これも駄目って、やっぱり町合併を解消して、どうのこうのしないって話ですね。合併の解消の手続ってあるんですか。まあ、いいか。</p>
田中副町長	<p>あその喫煙場をつくったのが、庁舎を建てる時なんです。その時に受動喫煙防止法というのができました。もともと全部禁煙にして中に喫煙所を作る予定だったんです。ですが、そこから漏れて受動喫煙や三次の受動喫煙、例えば、私がたばこを吸って、地域振興部長に煙が移って、これが、地域振興課長に移る、これも駄目だと厚生労働省で指針が出てですね、大きな建物を建てる時は、そういう事を解消しなさいという法律が出たんですよ。その時に、総合町民センターを建てた時は、建設検討委員会もございましたし、三石地区協議会も出来ていたので、その中にお諮りしまして、中に作りますか、無くしますか、外に作りますかと話していましたが、法律ではもう駄目だったので、外となったんです。合併で決めた、町が決めた事じゃなくて、厚生労働省が決めた法律ですから、これは駄目だったんですね。</p> <p>じゃ、どこにつくろうかという話を三石地区協議会や建設検討委員会の方から意見もらって、外につくる時にどういうものがいいんだろうということで、屋根があってもいいけど、煙が抜けるようにならないと駄目だとか、三方のどこかが空いてないと駄目だとかというのがあり、たまたま自転車小屋が合致していたものですから、それを喫煙場にしましょうと言ったのが経緯です。いいかどうかは別として、自治会員Bさんの的に納得いただけるとか好きなのか嫌いとかじゃなくて、そういう経緯であそこにできたものです。</p>
自治会員C ・稲見生活館について	<p>稲見の●●です。</p> <p>今、閉館され、施錠されている生活館のことなんですが、どのような計画でおられるのか聞かせていただきたいと思います。</p>
上田保健福祉部長	<p>生活館に限らず、集会施設は老朽化が進みまして、そういったものをある程度集約をしながら建替えていこうということで進めてございます。今おっしゃった生活館はどこの計画に入っているのかがわからないですが、そのような形で進めています。</p>
自治会員C	<p>もう閉館ということで、地域は納得しているんです。それで、さっき言っていた空き家、生活館も空き家になっているんです。何年もすれば雨漏りもします。解体の計画はどのようになっているんですか。</p>
柴田総務部長	<p>総務部長の柴田と申します。</p> <p>私の方で施設の集約の関係を手がけていますので、今の状況を御説明致します。既に私ども担当職員が、歌笛、川上、稲見等に入って、生活館の集約の話はしているかと思いますが、今の計画では、この歌笛住民センターを新しいものに建</p>

	<p>て替えるその前提として、幾つかある集会施設を一つに集約するので、国にも財政的な支援をいただけないかという話の流れの中で、国の補助金を取りにいくことで努めております。</p> <p>我々の計画では、着手できたとして3か年かかると思っています、まず初年度は、今のセンターの解体と、新しいセンターの設計を初年度にやりまして、2年度目に解体した跡地に新しいセンターをつくる。3年目に古い施設を解体する、この一連の事業を、国の財政支援を受けながらやっていきたいと思っています、今国と折衝はしていますが、まだ補助金がつく見通しが立っていない状況です。気持ちとしましては、令和6年は補助金が無理だったんですが、令和7年から補助金が取れないかということで、関係機関に当たっておりますけども、まだ皆様に約束できる段階ではないので、断言的なことは言えません。もし7年度に予算がとれば、7、8、9の3か年でやりたいなと思っています。それが、補助金が取れない場合は、1年遅れたり、2年遅れたということがありうるということで、今は曖昧なことしか言えないんですけども、今、気持ちとしてはそういうことで、7年度からスタートできるようにしたいと思って、動いているところでございます。</p>
自治会員C	<p>要するに、この施設の新築と、全体の今までの旧施設の解体を含めて、総合的に見ているということですね。解体もやっぱり国の資金でやるっていうこと。</p>
柴田総務部長	<p>はい、おっしゃるとおりです。</p>
自治会員C	<p>その計画がまだまだ先だということですね。</p>
柴田総務部長	<p>計画はしているんですが、令和6年度は駄目だったんですけど、令和7年度でなんとかやりたいと思って、国の機関とやりとりはしているところでございます。</p>
自治会員C	<p>分かりました。</p>
自治会員A ・スクールバスの乗降場について	<p>もう子育て終わってしばらくたって今更こんなこと言ったら、子どものいる家庭の方から不満が出るかもしれないんだけど、今学校の送り迎えの大きなバスが、庭先まで来ていますよね。例えばこの歌笛地区であれば、道路脇で乗り降りしているんだよね。</p> <p>いつも思うのは、危ないなと思って見ている。そして、個人の家を一軒一軒回る事は、もの凄い時間のロスなんだよね。だから例えばね、久遠であれば久遠生活館とか、ここであれば歌笛住民センターだとか、各地区の生活館なり拠点があって、雨宿りできるような場所があれば、せめてそこまで、子どもが通学っていうのかな、親が送り迎えしたり、それぐらいのことをしたほうが、バスの乗り降りにしてもね、そういう広い場所で乗り降りしたら危ないんじゃないかなと思います。</p> <p>子どもの数がすごく減って、回るのもまばらだから、結局一軒一軒回ることによって、すごい時間がかかって、特に歌笛、川上地区は、子どもがすごく早起きしなければならぬ。もっと効率よくバスが拠点、拠点で回っていけば、そういう時間的なロスも無くなって、親は負担かかるかもしれないけども、経費が全然違ってく</p>

	<p>と思うんだよね。</p> <p>もう子どものいない方からそんなこと言うのは問題かもしれないけども、せめてね、PTAとそういう懇談をして、それなりの多少の協力をお願いして、もうちょっと経費のかからない方法というか、効率よくしたらいいと思う。</p> <p>学校統合するときに、あまりにも地域の反発が多くて、個別に送り迎えしなければならぬということがずっと根づいてそのままやっているんだけど、いかにも無駄な感じがするんだよね。そういうことも少し検討して、直していったらいいんじゃないかなと。やってもやらなくても俺には関係ないからいいんだけども、取りあえず意見として言っときます。</p>
藤沢教育部長	<p>教育部長の藤沢でございます。</p> <p>ご意見ありがとうございました。今、自治会員Aさんが言ったとおりですね、やっぱり車に乗っている時間が長くなっているというのが現状でして、子どもたちもその分奥へ行けば行くほど、早起きをしなければならないという現状でございます。小学校の統合の時のお約束ということで、現在も、家の近くまでのバスが迎えに行っている状況でございます。これにつきましては、こういう意見がありましたということで、学校やPTAの方にですね、一度お話をさせていただいて、ご意見をいただきながら解消できるものは解消していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
自治会員D ・自治会の会員 について	<p>庄内の●●と申します。</p> <p>単位自治会の会員のことなんですけども、自治会の会員というのは、どのようにして決められるのか、そこへ住んだら、自動的に自治会の会員になるのが本来ではないかという気がするんですが、どうなんですかね。</p>
柴田総務部長	<p>自治会自体はですね、特に法律上何か根拠があるのかと言えば無くて、地域のコミュニティとか、つながりということで、どの地域もあるんですけども、誰も入る義務は背負っていないというのが現状です。</p> <p>つまり、ご自身で入るか入らないかを決めるというのが現状で、近年、特に市街地なんかは、アパートがたくさんありますけども、誰も入らないという状況が続いております、自治会の運営自体にもかなり支障が出るというふうに我々も認識しているところでございます。</p> <p>今私も自分の地区の周りの人が入っていない方がたくさんいますので、全員入ってくれたらいいなと思ったりはするんですが、今のところ縛りをつけるようなものはないというのが現状でございます。</p>
自治会員D	<p>であれば、今日参加している人は、全員自治会の会員ということですか？自治会の会員に恐らく連絡していると思うんですよね。自治会の会員だけが来て、自治会の会員でない人は、ここには参加していないってということなのかな。</p>
柴田総務部長	<p>この場に仮に、自治会に入っていない方が来たとしても、そこは出て行って下さいとは言わないと思っております。自治会に入っていないがために、来にくいという方も</p>

	<p>実はいらっしゃるものですから、今月に自治会でこういう懇談会をされない地区の方も含めて、誰でも自由にどうぞという機会を1日設けることで考えています。</p> <p>ただ、実態とすれば、やはり自治会に入っていない方が参加している姿は、私は見たことは無いです。</p>
自治会員D ・ゴミステーションについて	<p>各自治会にごみステーションがありますよね。あれは、自治会が管理しているのか町が管理しているのか、町が自治会に管理を委託しているという訳ではないのですか。</p>
上田保健福祉部長	<p>ごみステーションは町の方で委託している訳ではなくて、自治会のほうで設置したいという要望を受けて、自治会の方でやっていただいています。ごみステーションを置いている自治会もありますし、置かずにネットでかぶせている自治会もあります。</p>
自治会員D	<p>一応自治会が管理しているような格好になっていますよね。であれば、自治会の会員じゃ無い人が、そこへごみを投げるということはどうなんですかね。</p>
上田保健福祉部長	<p>基本は自治会で設置しているので、管理も自治会でやっているの、自治会に入りたいという話を持ち出して、一緒に使っていただくというのが1番いいと思いますが、なかなか町の方で言える立場ではないということでご理解いただきたいと思います。</p>
自治会員D	<p>自治会の決めの中で決めても差し支えないのかな。</p>
上田保健福祉部長	<p>そうすると、ごみを何処に捨てたらいいのかという事になってしまいますので。</p>
自治会員D	<p>自治会の会員でない人は静内かどっかへ持って行って、あそこに持っていってもらうしかないのかなという気はするんですけど。</p>
上田保健福祉部長	<p>静内の町中でも自治会に入っていない方は多くいらっしゃいます。ごみステーションを使うなどというように締め出しは現実してない状況であります。自治会で設置しましても、その近所の方がそこにごみを捨てる。ただ最低限、捨てる曜日や、捨てる種類は守っていただくというところで使っていただくのが現状かと思います。</p>
自治会員D	<p>当然町民だから、投げるなどはなかなか言いにくいとは思いますが、その自治会にすれば、本来であれば会員に入りたいんですよね。であれば、ごみステーションも当然利用できるということになるかと思うんですけど、そこら辺がちょっとしっくりいかないところもあるんで、ちょっと悩んでいる所です。</p>
上田保健福祉部長	<p>おっしゃっていることは、理解できるんですけども。 申し訳ございません。</p>

自治会員D	それも分かります。
閉会挨拶 大野町長	<p>最後の自治会員Dさんのお話は、気持ちすごく分かります。私が札幌に住んでいた頃、やはりいろんな方が住んでいてね、札幌は自治会という表現じゃなくて町内会というんですけども、町内会に入っていない方も、やっぱりごみを出すんですよ。うちの女房とか隣の奥さんとか、皆で1週間交代で、それを綺麗にしたり、ネットを片づけたり町内会の中で、回り番でやっていたんですけど、その出す方見た時には、ぜひ町内会に入ってこの掃除当番やってくださいよと、そんなような声かけをしながらやっていたのはありますけど、それでもなかなかやっぱり入らない方がいるのは事実ですよ。ですから、気持ちはすごく分かりますけど、町の立場として、そこになげるなどはなかなか言えないので、何となくその人と人との付き合いの中で、そういう取組方をしながらやっていくしかないのかなあとと思います。</p> <p>それと自治会員Aさんの空き家の話ですね。本当に危険なやつはもう、役場の地域振興課の方に言っていただければ、現場見て、所有者の人にも連絡を取ったりいろんなことをやります。実際、静内地区で、本当に傾いてきて危ないということで、所有者の人を探して、連絡をとって、応急対応しますということで、やった案件が実は最近あるんですよ。ですから、そういうものについては遠慮なく、三石庁舎の地域振興課に話していただければ、やることやりますんでお願いしたいと思います。</p> <p>それからたばこの話。実は私もたばこ吸うんですよ。もう何十年もたばこを吸っています。でも、今の時代、人に迷惑をかけるようなたばこの吸い方をしてはいけないという時代になっておりますので、先ほどの吸う場所、吸わない場所というのは、やっぱりきちんと守った中でやらないと駄目だというふうに思います。自分自身も娘が女の子2人いますけども、昔はたばこを咥えながら抱っこしてバンバン吸っていましたが、娘に子どもができて孫ができると、孫を抱っこしながらなんて絶対吸わないですよ。換気扇の下に行行って吸うということに自然となっている。今はそういう時代だというふうに思いますので、見苦しいというのは分かります。あんなところに行行って、固まってたばこ吸っているのは見苦しいなというのは分かりますけど、そういう時代が来ているということ認識しながら、お互いに健康に留意しながら過ごしていくことが必要だというふうに思っています。</p> <p>何も意見がなければもう来ないということは無いので、ぜひ声をかけていただければですね、こちらに来させていただきますのでまた次回よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。</p>
閉会	14:18 終了